

仕 様 書

1. 概 要

- (1) 件名 兵庫陸運部他で使用する電気の調達
(2) 需要場所 別紙1のとおり
(3) 業種及び用途 官公署（事務所・検査場）

2. 仕 様

(1) 供給電気方式等

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
イ 供給電圧（標準電圧） 6,000ボルト
ウ 計量電圧（標準電圧） 6,000ボルト
エ 標準周波数 60ヘルツ
オ 受電方式 1回線受電
カ 蓄熱設備（姫路自動車検査登録事務所）

- ① 蓄熱設備容量 別紙1のとおり
② 蓄熱専用計量装置の有無、計量装置電圧及び損失率並びに控除率 別紙1のとおり
※ 蓄熱設備を有していることについて、供給者が契約において料金の評価を行う場合は、供給者の負担により、蓄熱専用計量が可能な状態を維持するものとする。

- キ 発電設備 別紙1のとおり

(2) 契約電力、予定使用電力量

- ア 予定契約電力 別紙1のとおり
ただし、その1月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。
イ 予定使用電力量 別紙1のとおり（月別は別紙2のとおり）
過去1年間の使用実績を基に算出したもので、保証するものではない。
ウ 予定蓄熱電力量 別紙1のとおり（月別は別紙2のとおり）
過去1年間の実績を基に算出したもので、保証するものではない。

(3) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー由来の供給電力量の割合が60%以上であること。また、その環境価値について、国土交通省神戸運輸監理部に移転したこととし、いかなる第三者へも移転しないこと。

参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件

<https://www.there100.org/sites/re100/files/2023-02/RE100%20technical%20criteria%20%2B%20appendices%20%28Japanese%29.pdf>

(4) 使用期間

兵庫陸運部

令和7年3月10日～令和8年3月9日 (計量日 毎月10日)

姫路自動車検査登録事務所

令和7年4月1日～令和8年3月31日 (計量日 毎月1日)

(5) 電力量の検針

- ア 自動検針装置 有
- イ 電力会社の検針方法 遠隔自動検針
- ウ 電力量計構成 電力需給用複合計器 (通信機能付)

(6) 需給地点 別紙1のとおり

(7) 電気工作物の財産分界点 別紙1のとおり

(8) 保安上の責任分界点 別紙1のとおり

(9) 電気料金の請求方法

- ア 落札者 (以下「丙」という。) はその月の請求金額を取りまとめた後、独立行政法人自動車技術総合機構近畿検査部長 (以下「乙」という。) へ全額を請求する。
- イ 乙は口座振替により丙へ一旦全額自動払込を行う。
- ウ 乙は、支出負担行為担当官 神戸運輸監理部長 (以下「甲」という。) へ分担額を請求する。
- エ 甲は分担額を乙の指定口座に払い込む。
- オ その他当方が指定した者にかかる請求については、落札者と協議のうえ決定するものとする。

(10) その他

- ア 使用期間における予定力率は、100%とする。
なお、入札時においては、力率100%にて価格算定すること。
- イ 原油・LNG (液化天然ガス)・石炭の燃料費が為替レートや価格変動により上昇あるいは低下した場合、それに応じて電気料金を調整することができる (燃料費調整)。
ただし、算定方法等について、供給者は事前に受給者と協議するものとする。
なお、入札金額の算定にあたっては、燃料費調整、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。
- ウ フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に保有していない。
- エ 非常用自家発電装置 (NPF5M-48QRN) 1台を有している。
※姫路自動車検査登録事務所のみ
- オ 4kWの太陽光発電設備を有している。
- カ 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
 - ① 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - ② 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - ③ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下

を切り捨てる。

- ④ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

キ 受注者は、契約年度の上半期及び下半期の末日に、各半期の供給元電源情報及び供給電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率が仕様書を満たすことを確認できる資料として、再生可能エネルギー電源の割当証明書（任意書式。別紙記載例を参照）を発注者に提出することとする。

なお、環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合には、証書の写しを添付することとする。

ク その他この仕様書に定めのない事項については、神戸運輸監理部総務企画部会計課の指示に従うものとする。

月別 予定使用電力量													
													(単位 : kWh)
官 署 名	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	R7.10	R7.11	R7.12	R8.1	R8.2	R8.3	計
兵庫陸運部	15,803	18,067	28,029	38,319	35,336	28,150	17,779	21,673	25,980	37,637	26,712	22,844	316,329
姫路自動車検査登録事務所	14,440	17,559	25,608	31,632	31,989	32,525	18,221	18,568	26,179	28,168	25,695	21,628	292,212
													608,541
※各月は、各供給地点における需要期間の最終日が属する月を示す。													
例えばR7.4は、兵庫陸運部においてはR7.3.10～R7.4.9、姫路自動車検査登録事務所においてはR7.4.1～R7.4.30の期間を表す。													
月別 予定蓄熱電力量													
													(単位 : kWh)
官 署 名	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	R7.10	R7.11	R7.12	R8.1	R8.2	R8.3	計
姫路自動車検査登録事務所	1,747	2,270	6,053	8,702	10,259	8,239	5,032	2,370	3,466	3,751	3,544	3,118	58,551
													58,551
※令和2年4月より蓄熱電力量の計測を実施していないため、H31.4～R2.3の実績値を元としている。													

記載例

令和〇年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 証 明 書

支出負担行為担当官

神戸運輸監理部長 白井 謙彰 様

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

令和7年度〇半期に以下の通り国土交通省神戸運輸監理部に電力を供給したことをここに証する。

また、供給電力情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、国土交通省神戸運輸監理部に移転したことで、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報

お客様番号 〇〇〇〇〇〇〇〇

需要施設名

需要施設住所

契約電力 〇〇〇〇kW

記載例

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
		合計 (kWh)	

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
		合計 (kWh)			
		総計 (kWh)			